



川越市教育振興 基本計画審議会

第一回審議会

日時：令和7年7月23日(水) 午後1時30分～

本日の議題

1. 委嘱書の交付
 2. 開会
 3. 教育長あいさつ
 4. 委員紹介
 5. 職員紹介
 6. 議事
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 副会長の選出について
 - (3) 計画策定の概要について
 - (4) その他
 7. 閉会
-

6. 議事

(3)計画策定の概要について

6. 議事 (3)計画策定の概要について

1. 第四次川越市教育振興基本計画の概要について

(1) 計画策定の趣旨

- ・教育基本法第十七条の規定に基づき、平成23年2月以降、「川越市教育振興基本計画」、「第二次川越市教育振興基本計画（平成28年2月）」、「第三次川越市教育振興基本計画（令和3年2月）」を策定。
- ・現計画の計画期間が本年度で終了 ➡ 『第四次川越市教育振興基本計画』を策定

△
○参考：教育基本法

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

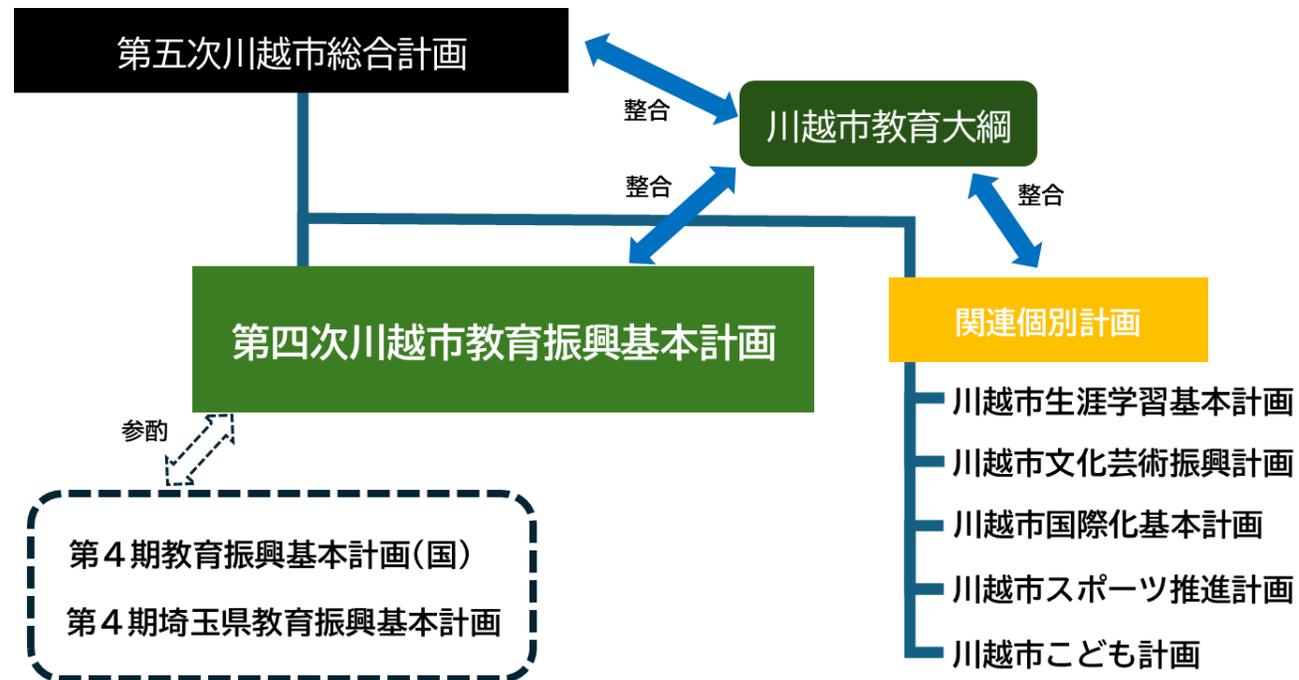
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

6. 議事 (3)計画策定の概要について

1. 第四次川越市教育振興基本計画の概要について

(2) 計画の位置づけ

- ・ 「第五次川越市総合計画」を上位計画とし、国・県の計画を参酌するとともに、生涯学習や文化芸術などの関連計画との整合を図り、**教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進**するもの



6. 議事 (3)計画策定の概要について

1. 第四次川越市教育振興基本計画の概要について

(3) 計画期間

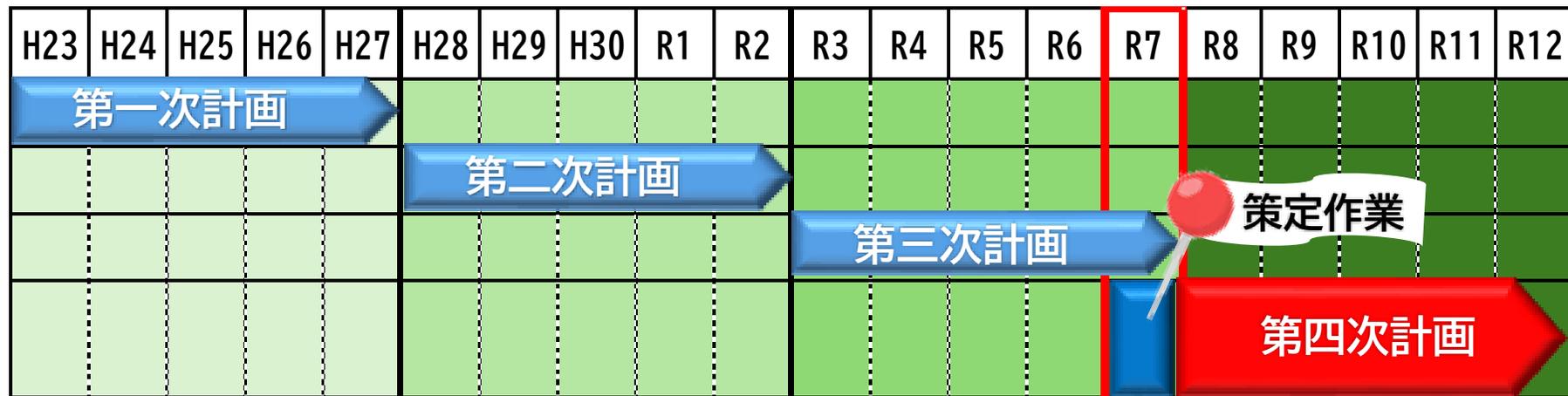
令和8年度から令和12年度の5年間

(4) 策定主体

川越市教育委員会

(5) 計画名称

「第四次川越市教育振興基本計画」



6. 議事 (3)計画策定の概要について

2. 第四次川越市教育振興基本計画の策定体制等について

(1) 市民参加

①川越市教育振興基本計画審議会

- ・川越市教育振興基本計画に関する事項を審議する附属機関
- ・委員は、学識経験者、公共的団体や学校機関等の代表者、市民公募から構成

②第四次川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査（R6.9月～10月）

- ・計画策定の基礎資料として、保護者・教員・市民・児童生徒を対象にアンケート実施

③意見公募手続（パブリックコメント）（R7.11月～12月予定）

- ・広く一般から第四次川越市教育振興基本計画（案）に対する意見を聴取

(2) 庁内策定体制

①川越市教育振興基本計画策定会議

- ・川越市教育振興基本計画の原案を検討するための関係所属長による庁内組織

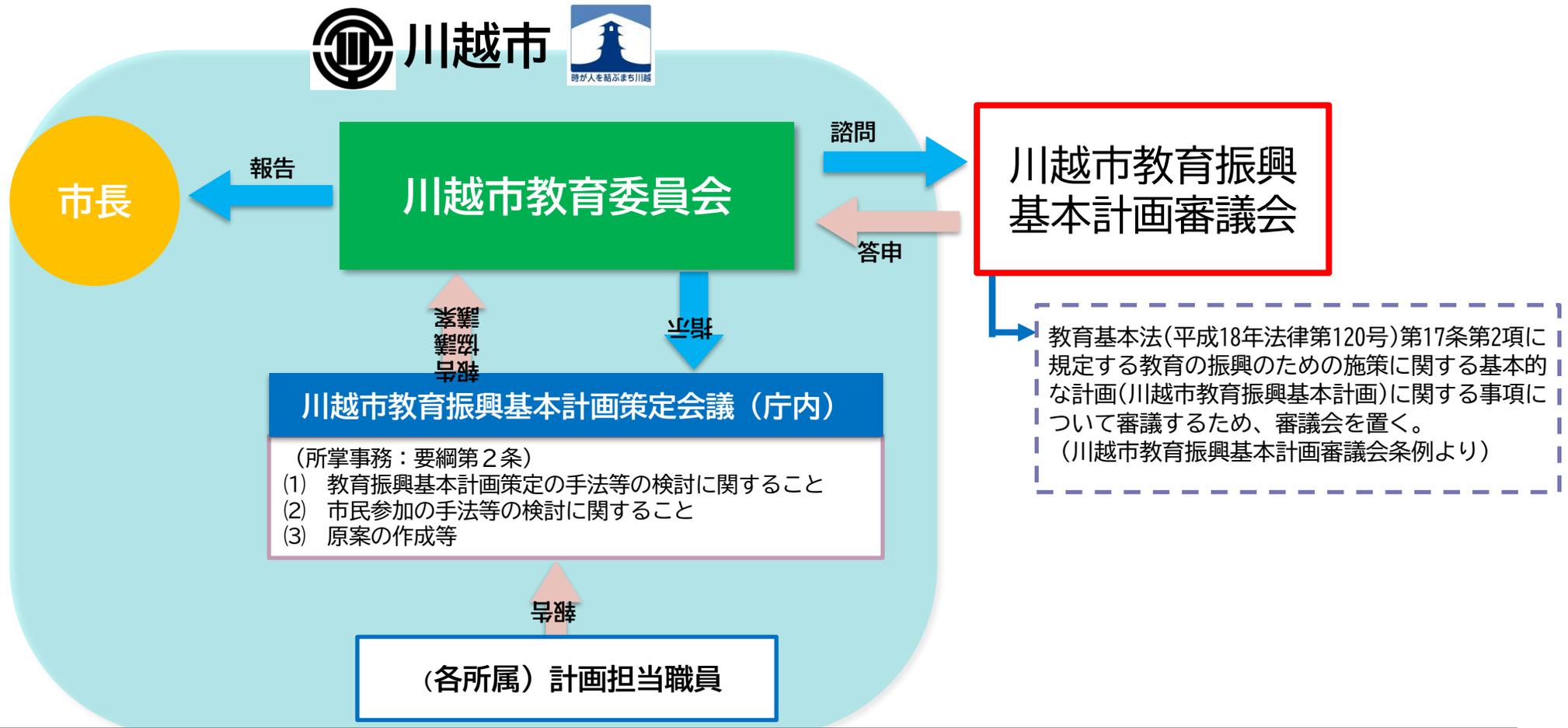
②計画担当

- ・川越市教育振興基本計画の原案を作成等を行うため各所属より選出

6. 議事 (3)計画策定の概要について

2. 第四次川越市教育振興基本計画の策定体制等について

【庁内策定体制のイメージ】



6. 議事 (3)計画策定の概要について

3. 国や埼玉県の動向について

(1) 計画の策定状況について

◆国の第4期教育振興基本計画（令和5年6月策定）

- ・「第4期教育振興基本計画」は、予測困難な時代において、教育が社会の羅針盤となるべく策定された、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画
- ・「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針・コンセプトとし、5つの基本的な方針と16の目標を設定している。

◆埼玉県第4期教育振興基本計画（令和6年7月策定）

- ・国の「第4期教育振興基本計画」や埼玉県の「埼玉県5か年計画」などを踏まえ、SDGsの達成年限である2030年、さらに日本の高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、中長期的な視点で策定された令和6年度から令和10年度までの5年間計画。
- ・「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念に、10の目標と29の施策、153の主な取組を示している。

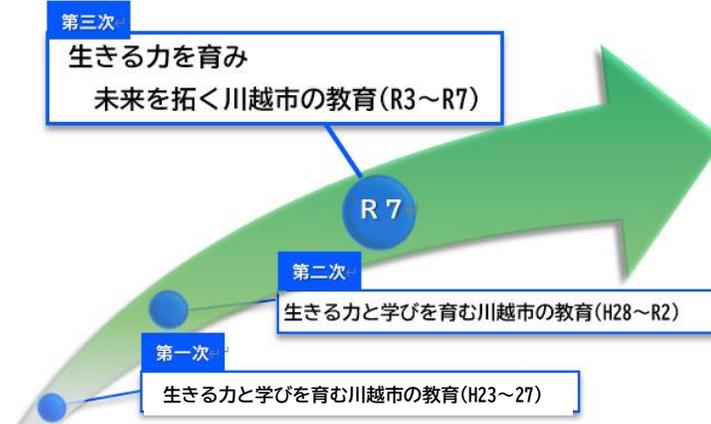
6. 議事 (3)計画策定の概要について

4. 第三次川越市教育振興基本計画の概要について

【基本理念】

「生きる力を育み未来を拓く川越市の教育」

- ・ 基本理念のもと、3つの目標、9つの施策を設け、各施策には、28項目の施策の柱、89項目の細施策で構成
- ・ 計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間
- ・ 重点施策として、「確かな学力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「学びを支える教育環境の整備・充実」の3つを選定



基本理念

生きる力を育み未来を拓く川越市の教育

3つの目標

- 1 志を高くもち、自ら学び考え、行動する子どもの育成
- 2 安全・安心で学びを保障する教育環境の整備
- 3 郷土に誇りをもち、生きがいや思いやりに満ちた、誰もが活躍できる社会の実現

9つの施策

- | | |
|-----|------------------|
| 施策1 | 確かな学力の育成 |
| 施策2 | 豊かな心と健やかな体の育成 |
| 施策3 | 自立する力の育成 |
| 施策4 | 多様なニーズに対応した教育の推進 |
| 施策5 | 教育の質を高める環境の充実 |
| 施策6 | 学びを支える教育環境の整備・充実 |
| 施策7 | 家庭・地域の教育力の向上 |
| 施策8 | 生涯学習活動の推進 |
| 施策9 | 文化財の保存と活用 |

6. 議事 (3)計画策定の概要について

6. 第四次川越市教育振興基本計画の策定について

【国、県の現行計画の体系】

国

第4期教育振興基本計画

1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
4. グローバル社会における人材育成
5. イノベーションを担う人材育成
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
8. 生涯学び、活躍できる環境整備
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

県

第4期教育振興基本計画

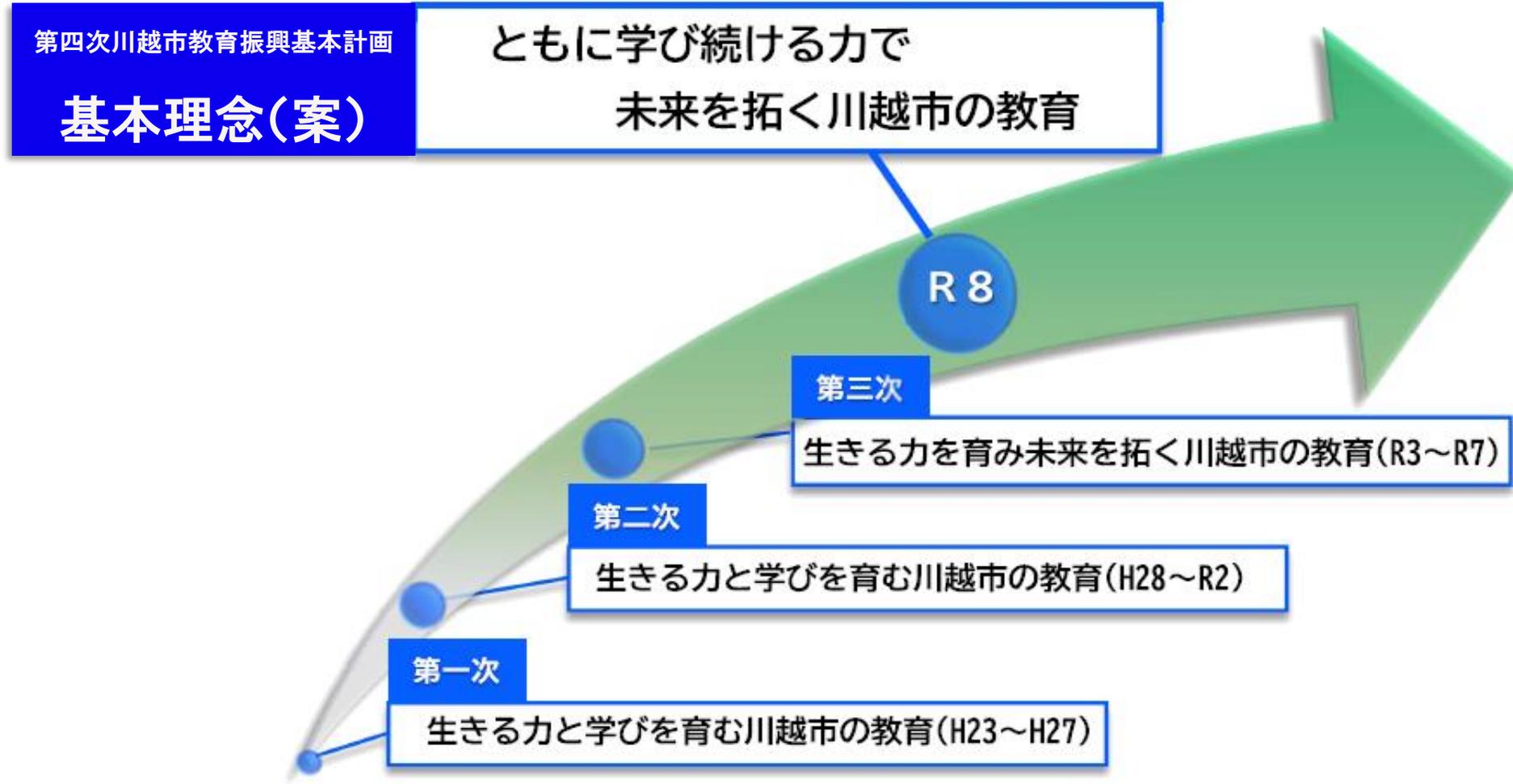
1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかな体の育成
4. 自立する力の育成
5. 多様なニーズに対応した教育の推進
6. 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
7. 家庭・地域の教育力の向上
8. 生涯にわたる学びの推進
9. 文化芸術の振興
10. スポーツの推進

【第四次計画策定の方向性】

- ◎令和8年度を始期とする第四次川越市教育振興基本計画を策定する。
- ◎国及び県の教育振興基本計画を参酌する。(第三次川越市教育振興基本計画は、国及び県の現行計画と概ね内容が整合している。)
- ◎第四次川越市教育振興基本計画は第三次川越市教育振興基本計画の内容を基本とする。(教育を取り巻く社会状況の変化や第三次計画の成果と課題等を踏まえ、必要な変更を行う。)
- ◎川越市総合計画や教育関連の他計画との整合を図る。

6. 議事 (3)計画策定の概要について

6. 第四次川越市教育振興基本計画の基本理念について



6. 議事 (3)計画策定の概要について

7. 今後の策定スケジュールについて

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
審議会の開催	第一回 7/23(水)	第二回 8/18(月)		第三回 10/6(月) 第四回 10/27(月)			第五回 1月上旬 答申書の提出			
庁内策定会議		庁内策定会議	庁内策定会議			庁内策定会議				
教育委員会定例会				定例会協議 定例会協議				定例会付議		
その他					庁議	パブリック コメント 意見公募		市長 決裁	議会 報告	

次期計画の公開